

新型コロナウイルス感染症対応経過(第6波:R4.1月1日～6月19日)

(西部総合事務所米子保健所)

月	週	年月日	国の動き	年月日	鳥取県の動き	年月日	米子保健所の動き
1	1				鳥根、広島、兵庫でオミクロン株の感染が確認により特措法第24条第9項による協力要請 年末年始に臨時無料PCR検査センターを開設		
		2	1.4 オミクロン株陽性者が28都道府県・391件確認 1.5 国のオミクロン株への対応方針見直し	1.4	第114回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第84回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	1.4	鳥大 千酌教授と臨時の医療施設の施設構造確認
	3			1.6	県内でオミクロン株を3件確認(1/4陽性者) 第115回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第85回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	1.7	西部地区に鳥取県版新型コロナ「警報」を発令 臨時の医療施設にかかる鳥大 千酌教授との打ち合わせ
		1.9	1.9 沖縄、山口、広島にまん延防止適用(～1/31)	1.9	東部地区に新型コロナ「警報」を発令	1.10	船(29人)でクラスター(11人陽性)
				1.10	第116回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第86回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	1.11	疫学調査等のため本庁保健師を米子保健所へ1名派遣(1/11～)
				1.11	「スペシャル・ウェルカニキャンペーン(広島県)」の新規割引受付を停止 県内繁華街の飲食店への緊急巡回点検を実施(1/11～14)		
	4		1.12 感染流行厳重警戒地域:東京都・京都府・大阪府	1.12	中部地区に新型コロナ「警報」を発令	1.18	西部地区に鳥取県版新型コロナ「特別警報」を発令(警報一特別警報) 積極的疫学調査の重点化へ転換
				1.13	県内全域に「オミクロン株感染警戒情報」を発令 第117回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 オミクロン株感染防止強化月間(～1/31)	1.20	陽性者対応を3日で実施(陽性判明日:聞き取り一翌日:方針決定一翌々日:対応確認) 西部地区の飲食店の緊急巡回点検の実施 「県庁(西部地区)オミクロン株緊急体制」へシフト(西部区域の他所属は不要不急の業務を先送りし、オミクロン株対策を優先。)小学校でクラスター発生
		1.17	1.17 ワクチン接種の有無に関わらず、療養期間を10日間に短縮 濃厚接触者の健康観察期間を短縮(14日間→10日間)	1.17	無料PCR検査箇所拡大(23か所→30か所) 第119回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第89回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 「スペシャル・ウェルカニキャンペーン(岡山県)」の新規割引受付を停止		
		1.19	1.19 全国感染者数4万人を超える	1.18	第120回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
	5			1.20	県内全域に特措法第24条第9項による県境をまたぐ移動の自粛要請 第121回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 「#WeLove山陰キャンペーン(鳥根県)」・「スペシャル・ウェルカニキャンペーン(兵庫県)」の新規割引を停止	1.22	疫学調査業務を保健所専門職から西部総合事務所農林局へ転換
		1.21	1.21 まん延防止の適用区域に群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、岐阜県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県の1都12県を追加(～2/13)	1.21	新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第122回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	1.24	在宅療養の強化(終口治療薬、電話診療、健康観察)にかかる西部医師会理事会協議 保健所へ職員2名増(課長補佐(総括)、係長(在宅担当)が異動)
				1.24	1.24 全県域に新型コロナ「特別警報」を発令(東部・中部:警報一特別警報)	1.26	1.26 陽性者過去最多の150件
		1.27	1.27 まん延防止の適用区域に北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県の18道府県を追加(～2/20)	1.27	1.27 西部地区で発動中の「オミクロン株緊急体制」を中部地区に拡大 第125回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
	6・1			1.28	「子ども関係施設等感染拡大防止特命チーム」、「学校感染拡大防止特命チーム」、「社会福祉施設感染拡大防止特命チーム」の発足 緊急的に不織布マスク等を全保育施設等へ配布(保育所、幼稚園、認定こども園、届出保育施設等の全293施設) 第127回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部	2.3	米子市と境港市に対して要請していた「特措法第24条第9項による外出自粛要請」の終了
		2.2	2.2 退院及び退所、在宅療養解除基準改正通知	2.1	2.1 My HER-SYSを活用した健康管理を全県展開 「#WeLove山陰キャンペーン(鳥根)」の既存予約の割引を停止		
				2.2	2.2 診療所や薬局による主体的な健康サポートを開始 「スペシャル・ウェルカニキャンペーン(岡山県・兵庫県)」の既存予約の割引を停止		
		2.5	2.5 まん延防止の適用区域に和歌山県を追加	2.3	2.3 第131回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 2.4 鳥取市繁華街の飲食店の緊急巡回点検を実施		
2	2			2.10	2.10 在宅療養者の同居家族等の待機期間の短縮(10日間→7日間) 新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第134回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	2.15	2.15 診療所でクラスター発生 2.15 幼稚園で巨大クラスター発生
		2.12	2.12 まん延防止の適用区域に高知県を追加	2.14	2.14 第137回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・湯梨浜町新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
	3						

3	5・1	4	3.21	全国全てでまん延防止重点措置が解除(北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、熊本県の18都道府県)	2.17	第139回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第90回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 県内全域に特措法第24条第9項による県境をまたぐ移動の自粛要請	2.17	外来透析医療機関に対するアンケート実施
					2.22	第142回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第91回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
					2.23	第143回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第92回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
					3.2	第147回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第93回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
	2	3			3.4	新型コロナワクチンの小児接種スタート		
					3.10	第150回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
	3				3.17	中部地区に鳥取県版新型コロナ「警報」を発令(特別警報→警報)		
					3.18	社会機能維持者か否かに関わらず、濃厚接触者の行動制限待機期間を短縮可能に(4・5日目の抗原定性検査で陰性確認することで5日目に解除) 第154回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
	4	5・1			3.24	中部地区に鳥取県版新型コロナ「特別警報」を発令(警報→特別警報)	3.24	拡大web会議(後方支援病院参加)
					3.25	全県に「感染急拡大特別警報」を発令 新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第158回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
4	2	3			4.1	新型コロナ本部事務局に「保健所応援チーム」を設置	4.1	新年度スタート メンバー交代 鳥大ドライブスルーの検査機関を衛生研究所からROへ変更
					4.8	第163回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第94回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
	3				4.13	本庁・保健所間の情報交換会		
					4.14	第166回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第95回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	4.14	労災病院、博愛病院で院内感染
	4	5					4.15	透析医療機関を含むweb会議開催(コロナ患者の受け入れ体制について協議) 疫学調査業務を県庁へ移行
					4.21	県全域に特措法第24条第9項による「感染防御型Withコロナ」への協力要請 第172回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第96回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
	5				4.27	第178回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第98回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	4.25	在宅療養調整業務を保健所から県庁へ移行
					5.6	第182回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部	5.6	西部地区に鳥取県版新型コロナ「注意報」を発令 鳥大病院クラスター発生による感染制御専門家チーム立入り調査
	5・1	2			5.9	「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」の対象を拡充(香川県、徳島県、高知県、山口県、愛媛県)		
					5.13	東部地区に鳥取県版新型コロナ「注意報」を発令	5.19	ハース入力業務、療養証明書発行事務を県庁へ移行
6	3	4			5.19	第188回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部	5.26	夜間(20時以降)のコロナ陽性者の届出に関する西部医師会への依頼
					5.26	県全域に特措法第24条第9項による「感染対策推進月間」への協力要請 第194回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
	5・1	2			6.1	在宅療養者への「パルスオキシメーター貸与・回収」「食料配布」業務を外部委託	6.1	パルスオキシメーター配送業務及び患者移送業務(運転)を委託
	3	4			6.17	第203回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・鳥取県経済対策会議合同会議 東部でオミクロン株の「BA.2.12.1系統」を初確認(6月中～下旬) 東・西部でオミクロン株の「BA.4系統」「BA.5系統」を初確認(6月下旬)		
					6.28	県内全域に「変異株による感染急増警戒情報」を発令 特措法第24条第9項による「感染防御強化月間」への協力要請 新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第207回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議		
	5							

新型コロナウイルス感染症対応経過(第7波:R4.6月20日～9月30日)

(西部総合事務所米子保健所)

月	週	年月日	国の動き	年月日	鳥取県の動き	年月日	米子保健所の動き
6	4						
7	5・1			6.28	県内全域に「変異株による感染急増警戒情報」を発令 新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第207回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 特措法第24条第9項による「感染防御強化月間」への協力要請		
	2			7.7	BA.5・第7波特別対策調整本部の立ち上げ 県全域に特措法第24条第9項による「BA.5・第7波特別対策プロジェクト」への協力要請 第212回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第99回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部・第40回倉吉市新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	7.6 7.7	コールセンターとの打合せ 西部地区に鳥取県版新型コロナ「注意報」を発令
	3			7.12 7.15	第216回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・鳥取市・米子市・倉吉市・境港市・琴浦町・北栄町・南部町新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 第219回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・米子市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	7.15 7.16	第7波に対応するための体制変更 夜間入院・受診調整を県庁へ
	4			7.18 7.20 7.21 7.22	第222回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・西部地区市町村新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 中部地区に鳥取県版新型コロナ「注意報」を発令 第224回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・県内市町村新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 県全域に特措法第24条第9項による「感染防止特別要請」 第226回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部	7.18	西部地区に鳥取県版新型コロナ「警報」を発令(注意報→警報) 皆生トリアスロン開催
		7.22	濃厚接触者の待機期間を短縮				
	5			7.26 7.27 7.27	鳥取県・鳥取市・米子市 新型コロナウイルス感染症・サル痘対策緊急会議 東部地区に鳥取県版新型コロナ「注意報」を発令 第231回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・鳥取市・西部地区市町村新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	7.28	濃厚接触者の検査を保健所案内から申込制に変更 川上係長が取材対応
8	1			8.2 8.3 8.4	中部地区に鳥取県版新型コロナ「警報」を発令(注意報→警報) 県・鳥取市・米子市・倉吉市・境港市 新型コロナウイルス感染症対策緊急会議 疫学調査の聞取業務の一部を外部委託化 東部地区に「警報」(注意報→警報)を発令 第239回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・県内市町村新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議の開催		西部地区に「特別警報」(警報→特別警報)
	2			8.9 8.10 8.12 8.12	保健所応援特別強化週間(8/9～8/19) 第15回鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第244回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 新規陽性者数が県内初の1千人台(1005人)になる 第245回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・4市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 鳥取県BA.5対策強化宣言 第247回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
	3			8.16 8.17 8.18 8.20	鳥取県・鳥取市新型コロナウイルス感染症対策緊急会議 新型コロナウイルス感染症BA.5・第7波特別対策調整本部会議 第253回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・県内市町村新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議 新型コロナウイルス感染症対策に係る病院長会議 県内最多の新規陽性者数1198人 ^(R4.10.27時点) 第255回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部	8.18 8.21	周産期医療に関するオンライン会議(西部事例をもとに情報・意見交換) 保健所クラスター発生(陽性者21名) 8/21～8/31 保健所応援のため、総合事務所職員(鞆町)・県庁職員が派遣

9	5・1	4	9.2	宮城、茨城、鳥取、佐賀の4県で全数把握見直しの実施（発生届対象者を重症化リスクのある陽性者に限定）	8.23	第258回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第107回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議	9.1	濃厚接触者検査をROに直接申し込み
					8.24	鳥取県・米子市 新型コロナウイルス感染症対策緊急会議		
					8.26	新型コロナウイルス感染症BA5・第7波特別対策調整本部会議の開催 保健所長会議及び意見交換会 新たなBA.5対策に関する各医師会長との意見交換		
					8.29	第264回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部・第108回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議の開催 医療機関向け/発生届の重点化に伴う新たなBA.5対策に関するオンライン説明会		
						新体制移行に係る本庁・保健所間の担当者会議（第1回）		
					8.31	新体制移行に伴う担当者会議（第2回）		
					9.1	新体制移行に伴う保健所長会議（第2回）		
					9.2	全数把握の見直し（発生届対象者を重症化リスクのある陽性者に限定） 新体制「BA.5 対応型安心確立進化系システム」に移行 「陽性者コンタクトセンター」を設置し、届出対象外となった方の登録を受け付け、健康観察等を実施 本庁に「福祉・医療施設感染対策センター」を設置 新体制移行に係る担当者会議（第3回）		
					9.4	新体制移行に係る担当者会議（第4回）		
	2	9.7	患者に対する療養期間等の見直し		9.6	新体制移行に係る担当者会議（第5回）	9.2	保健所長が取材対応
					9.7	中部地区に鳥取県版新型コロナ「注意報」を発令（警報→注意報）		
					9.8	第273回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 新体制移行に係る担当者会議（第6回）		
					9.9	陽性者の療養期間の短縮（有症状：10日間→7日間、無症状：検査結果次第で5日間に短縮可） 第16回新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第274回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部の合同会議		
					9.14	保健所長会議		
					9.15	第279回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部		
					9.18	台風14号接近に伴う在宅療養者専用の県営避難所の開設（県内3か所）		
					9.22	新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第284回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部の合同会議		
	3						9.12	テトラ、県庁との疫学調査聞取内容にかかる詳細打ち合わせ 相談センター（31－0029）からコンタクトセンターへの転送
							9.13	
	4						9.18	台風14号接近に伴う在宅療養者専用の県営避難所の開設 台風14号接近に伴うコロナ陽性者の対応（在宅療養及び宿泊入所調整） 夜間・休日等の診療体制強化に係る検討について
	5	9.26	全国一律で全数把握見直しの実施（発生届対象者を重症化リスクのある陽性者に限定）					